

5月休業に伴うメンバーシップ休会対応及び 営業時間短縮に伴うモーニング会員の方への対応

平素よりロッキーをご愛顧頂きありがとうございます。

緊急事態宣言の延長に伴う休業期間の延長の為、2020年4月に引続き、5月に関しましても全てのお客様を休会扱いとさせていただきます。4月、5月に退会を申請した方(5月のメンバーシップ資格を有する方)はご利用されていた口座へ5月利用分を返金させていただきます。

また営業再開後の営業時間短縮に伴い、現在モーニングプラン（90分モーニング、1店舗モーニング）をご利用のお客様は、自動的にデイトタイムへプラン変更させていただきます。

※プランの変更に伴う月額利用料の変更はございません。現在の月額料金と同額でプランのみデイトタイムへ変更となります

【休会制度期間】

4/4(土)～コロナウィルスの感染拡大が落ち着くまでの期間

※休会期間は1ヶ月単位となります。

終了期間は決まり次第、HPでお知らせ致します。

【休会中のメンバーシップ料金】

0円

【休会における振替について】

休会期間	休会分の決済日
4/1～4/30（休業のため全会員休会）	5/27（6月利用分）
5/1～5/31（休業のため全会員休会）	6/27（7月利用分）

※システム上当月の引落に関しては停止する事が出来ない為、上記日程の決済額を0円として対応します。

【休会制度の対象】

- ・メンバーシップ会員
- ・KIDSボルダリングクラブ

【注意事項】

- ・休業要請の早期解除によって5月中に営業が再開した場合でも、5月は全会員休会扱いとさせていただきます。ご利用の際はデユースにてご利用ください。
- ・休会制度は特例です。この度のコロナウィルス感染拡大が落ち着き次第、休会制度は停止致します。
- ・上記の事項につきまして、今後の状況次第でさらに変更する可能性がございます。変更がある場合にはHPまたはロッキー各店舗のSNS等でお知らせ致します。